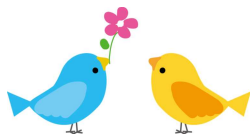


## V 本会の歩み

### 〔精神薄弱教育期〕

- 昭和 28 年度(1953) 「手をつなぐ親の会」 宇都宮市立一条中学校で発足  
昭和 30 年度(1955) 第 1 回栃木県手をつなぐ親の会県大会並びに講演会開催  
昭和 31 年度(1956) 栃木県精神薄弱児育成会（栃木県手をつなぐ親の会の別称）結成  
初代会長：平松一明（S 31~） 第 2 代会長：佐藤和三郎（S33~）  
昭和 37 年度(1962) 「愛の一円募金」運動開始  
第 3 代会長：小池嘉子（S42~）  
昭和 42 年度(1967) 会報「栃木県精育会報」第 1 号

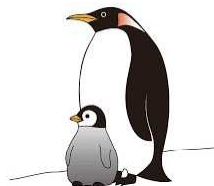


### 〔特殊教育・障害児教育期〕

- 昭和 44 年度(1969) 「栃木県特殊学級手をつなぐ親の会」（教育主体）に名称変更  
「栃木県地域手をつなぐ親の会」発足（福祉主体：後の育成会）  
会報第 3 号から「栃木県特殊学級手をつなぐ親の会報」に名称変更  
昭和 49 年度(1974) 栃木県精神薄弱者育成会 再発足（構成団体として上記 2 団体）  
昭和 52 年度(1977) 栃木県特殊学級手をつなぐ親の会 再出発（2 団体独自活動）  
第 4 代会長：坂本重造（S52~）  
昭和 54 年度(1979) 事務局移転（宇都宮市立一条中学校→栃木県教育会館）  
昭和 57 年度(1982) 会誌「吾が子の社会参加をめざして」創刊  
平成 9 年度(1997) （財）栃木県精神薄弱者育成会は栃木県知的障害者育成会となる  
第 5 代会長：篠原俊雄（H9~） 第 6 代会長：柴田ミチ子（H11~）  
平成 13 年度(2001) 「栃木県障害児教育手をつなぐ親の会」に団体名称変更

### 〔特別支援教育期〕

- 平成 19 年度(2007) 特別支援教育本格的始動 平成 18 年(2006)：学校教育法改正  
平成 22 年度(2008) 会誌「吾が子の社会参加をめざして」第 30 号（最終号）  
平成 23 年度(2011) 会誌「てつなぎ」創刊  
平成 24 年度(2012) 「栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会」に団体名称変更  
第 7 代会長：鈴木秀明（H24~）「手をつなぐ愛の募金」に名称変更  
平成 25 年度(2013) （財）栃木県知的障害者育成会 →（一般社団法人）栃木県手をつなぐ育成会  
会報「ておやだより」創刊  
令和 6 年度(2024) HP 開設



# 手をつなぐ親の会

## 栃木県の特別支援教育を



つなぎます

ひろげます

ささえます



### 栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会

〒320-0066

宇都宮市駒生 1 丁目 1 番 6 号 栃木県教育会館内

TEL/FAX : 028-627-3603

E mail : teoya @ pony. ocn. ne . jp

U R L : https://teoya-t.org

## 栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会

## I 会がめざすこと

この会は、学校におけるすべての子どもの「学び」を保障し、一人ひとりが自己実現を図り自立することを願って、特別支援教育を推進する学校・保護者・地域の活動に対して支援することを目的とする。（会則第3条）

## II 事業内容

（会則第4条）

- 1 共通の悩みや願いをもつ保護者同士をつなぐ活動
- 2 特別支援教育や福祉、就労に係る情報の提供
- 3 研修会等による会員研修への支援
- 4 学校・保護者・地域・関係機関の連携による教育活動への支援
- 5 特別支援教育振興のための関係機関への要望活動
- 6 その他、目的達成に必要な事業



〔具体例〕

### (1) 特別支援教育関係団体支援並びに協力

栃木県特別支援教育連絡協議会（小教研・中教研・高教研）事業への支援と協力、  
県主催福祉事業協力、栃木県心身障害児者親の会連合会事業協力 等

### (2) 啓発事業

会誌「てつなぎ」・会報「ておやだより」発行、「手をつなぐ愛の募金」活動  
啓発リーフレット配布、保護者間交流の奨励 等

### (3) 研修事業

県大会並びに研修会開催、総会並びに研修会開催

### (4) 地区特別支援教育推進事業の支援

地区事業助成要求に応じた助成 等

### (5) 要望活動

栃木県知事部局、栃木県教育委員会事務局 等

### (6) 組織の運営・その他

理事会、拡大理事会、特別委員会、HPによる情報提供 等



## III 会 員

- 1 正 会 員 特別支援教育を推進する各学校・保護者・教職員（学校単位）
- 2 賛助会員 本会の趣旨に賛同し賛助会費を納入する個人または団体

## IV 募金活動

この会の事業経費は募金収入をもって充て、募金年度の翌年度経費を支弁し、事業経費は県事業にかかるものを主とする。

### 1 「手をつなぐ愛の募金」

- (1) 後援団体 栃木県小学校長会 栃木県中学校長会  
栃木県高等学校長会 栃木県PTA連合会

### (2) 活動期間

地区ごとの設定によるが、当該年度の4月～12月を原則とする。  
県事務局においては、募金や会費は年間を通して受け付ける。

### (3) 振込先

- ① 小・中・義務教育学校・特別支援学校（知的障害教育校）は、集計後、所属する地区事務局担当校（別に定める）に振り込む。

〔地区名〕

宇 河、上都賀、芳 賀、下都賀、塩 谷、那 須、南那須、佐 野、足 利

- ② 高等学校（知的障害教育校以外の特別支援学校含む）は、集計後 県事務局に振り込む。

- ③ 学校関係以外（例：地域住民）の方は、地区事務局担当校もしくは県事務局に持参又は振り込む。

### 2 賛助会費 一口500円以上

県事務局に直接振込となるが、振込手数料個人負担となるため、できるだけ県事務局もしくは地区事務局へ現金を直接持参することが望ましい。

### 3 振込先（県事務局振込口座： 地区事務局校並びに高等学校からの振込先）

銀行名： 足利銀行 宇都宮西支店（店番号116）  
通 帳： 普通 口座番号 5005140  
名 義： 栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会  
会 長 尾 澤 嘉 孝